



# 伊江島 広報

No.389

平成24年 4月号

# ハッピー



西小学校



伊江小学校

ピカピカの  
一年生！

入学おめでとう！

4月10日に、村内両小学校にて入学式が行われました。今年の入学生は伊江小学校22名、西小学校24名の計46名で、お父さん、お母さんと一緒に入学式を迎えました。両校とても元気いっぱいの新1年生でした。真新しいランドセルを背負ってこれからの学校生活にわくわくどきどきの笑顔が印象的でした。小学校のお兄さん、お姉さんと楽しく元気に頑張ってほしいですね！！

| 村の世帯数と人口の比較(3月31日現在) |                 |                |       |     | 3<br>月の<br>出生<br>児数 |
|----------------------|-----------------|----------------|-------|-----|---------------------|
|                      | 昭和47年<br>(40年前) | 平成4年<br>(20年前) | 平成24年 | 先月比 |                     |
| 世帯数                  | 1,443           | 1,890          | 2,219 | ▲13 |                     |
| 総人口                  | 6,335           | 5,560          | 4,822 | ▲20 | 1                   |
| 男                    | 3,021           | 2,747          | 2,456 | ▲6  | 0                   |
| 女                    | 3,314           | 2,813          | 2,366 | ▲14 | 1                   |



3月7日、村議会三月定例会が開かれ大城勝正村長より平成24年度施政方針の表明がありましたので、掲載します。平成24年度の村の一般会計予算は、59億円となっています。



## 1. はじめに

平成24年3月定例議会の開会に当たり、議員各位並びに村民皆様のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日々のご精励に対し深く敬意を表します。

今議会は平成24年度の村政運営の基本となります予算(案)をはじめ重要案件について提案いたしておりますので、議案の説明に先立ち、村政運営に当たって私の所信の一端を申し述べ議員各位並びに村民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

歳月ひとを待たずという諺がありますが、時の経つのは早いもので、私が平成17年に村民の負託を受け、村政運営を担当してから、今年4月に2期7年の歳月を迎えます。

その間、議員各位並びに村民皆様の温かい激励と要請、要望にお応えし「健康で平和で豊かな活力ある」村づくりに職員共ども誠意をもって対処してまいりました。

昨年3月11日に東北地方で起きた地震による大津波は福島・宮城・岩手県を襲い人命・建物・物資等に多大な被害を被り、未曾有の大震災でありました。また、震災の影響で福島原子力発電所が崩壊し放射能汚染が周辺地域に飛散して発電所に近い場所への立ち入り規制や農畜産物の移動禁止の処置及び除染対策等が講じられております。国は国難として被災地の県及び市町村を処遇し、一日も早い復旧・復興に最善を尽くされることを願っております。

このように我が国は東日本大震災をはじめ、円高並びに欧州連合(EU)の債務危機等の影響があり、世界並びに日本の経済状況は大変厳しいものがあります。よって今後の国政の動向を把握感知する必要があると思慮されます。

さて、沖縄県では平成23年度で期限となる沖縄振興特別措置法に代る新たな沖縄振興

特別措置法制定に向けて、沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)の策定を図るための県民への説明及び協議会が開催されているとともに、沖縄振興一括交付金(仮称)の創設を求め、県知事を先頭に各関係機関の協力によって内閣府の沖縄振興予算(案)が極めて厳しい財政状況の下、前年度を大幅に上回る総額2,937億円が確保され、その内の沖縄振興特別推進交付金(仮称)の603億円を県300億円と市町村303億円の配分が決定され、本村の配分額は3,1億円となっております。交付金交付要綱が制定されましたら、平成24年度以



降の予算事業等に反映をさせていきたいと思えます。

一方、本村でも東日本大震災の影響で3月出荷の花弁類の制限及び収穫時の葉たばこが台風2号で全損被害を受け農業経営に大きなしわ寄せを来し、葉たばこ生産農家11戸が廃作をすることになりました。今後は安心して生産農家が農業生産等に営まれるよう支援してまいりたいと存じます。また本村の多年の宿願でありました国営地下ダム工事並びに伊江島分遣隊施設の移設等について、海兵隊G5との交渉の結果、計画年度に添う進捗状況にあります。

平成15・16年を最後に製糖工場が閉鎖され、7年にわ



たりうるま市在の球陽製糖工場へ運搬しております。さとうきびが、昨年の12月に黒糖工場の完成により、平成24年1月から村で压榨がなされ順調に工場が稼働しております。また、これまでさとうきび原料を活用した特産品は限られた種類でありましたが、昨年の伊江島蒸溜所充鎮施設の完成でラム酒を製造販売することができまして、現在販路拡大に努めております。

その他花卉出荷センターの完成により、生産面積の拡大、雇用の増大にも繋がっております。また、将来の循環型農業の構築を図り、所得向上を期待するために堆肥製造施設の整備も進んでおります。アマギ溜池の改修工事も着工し、

農産物の保護及び生産向上のための農地防風林事業並びに水無し農業の脱却と水利用を促進する地下ダムの推進とかがんがい施設の整備を引き続き推進してまいります。さらに、伊江村旧軍飛行場用地問題解決地主会の最大のご協力により、新船「フェリーいえしま」が建造できました。

また、我が村の明日を担う子育て支援のための保育施設

の整備、文化の継承、村民皆健康を提唱し健康づくりに邁進します。

このように幾多のハード・ソフト事業の推進と厳しい難題を克服しながら、平成23年度も議員各位並びに村民皆様のご協力、ご支援を賜り、有終の美を飾ることができました。平成24年度も村民の要請にお応えし、「健康で平和で豊かな活力ある」村づくりと村内外の各団体のご協力・ご支援を賜りながら「共に歩み協働」による「自主・自立」の

村づくりにより英知を結集して村政を進めてまいりますので、更なるご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 基本的な考え方

平成23年度は我が国を震撼させた未曾有の東日本大震災並びに世界経済が悪化し、失業者が続出、世界の至る所で内部紛争が勃発、又、台風、洪水等により国内外で多くの人命・財産が失われた年でありました。

特に本村では、基幹産業であります花卉・葉たばこの収

穫時に災害等に遭い大打撃を受けた年でありました。

このように世界規模で人災・災害が多かった平成23年ではなかつたでしょうか。平成24年は平和で、災害のない安心して暮らせる生活が享受できる世界になってほしいと願うものであります。

さて、今年沖縄県は復帰40年の節目を迎え、県知事を先頭に市町村会長のご尽力で内閣府の沖縄振興予算は前年度を大幅に上回る予算を得ることができ、その内の一部は使途の自由度が高い沖縄振興特別推進交付金（仮称）として県内41市町村に配分されることになりました。また、交付金交付要綱が策定されてい

ませんが、各市町村の考えとアイデアで利用できる予算として位置づけられております。本村においては、老朽化している東保育所の改築、及び昨年人工透析施設整備検討協議会を設置し検討してまいりました人工透析施設の整備を前提に実施設計の発注並びに戦後記載され、使用されてきた戸籍公文書の整備等に沖縄振興特別推進交付金（仮称）を

充当すべく要望しております。



このように沖縄振興特別推進交付金（仮称）をはじめ、国・県の支援を賜り、村民が「健康で平和で豊かな活力ある」村づくりに邁進するとともに伊江村のモットーであります「融和・勤労・躍進」を念頭に第4次総合計画に掲げている「互いに支えあい、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」の実現を目指し、全職員共ども誠心誠意を尽くし、次の項目を中心に村政運営にあたっております。



(1) 「誇りを持って働き続けられる村」を目指し、農林水産業・商工観光業、製造加工業の振興を図り、雇用拡大に努めます。

(2) 「考える力、行動する力、生きる力を育む村」を目指し、人材育成と教育環境の整備と文化の継承に努めます。

(3) 「子どもから大人まで、心も体も健康に暮らせる村」を目指し、福祉の向上と医療保健の充実と整備に努めます。

(4) 「美しい自然と住みよい環境の村」を目指し、自然を大切に花と緑の映える生活環境の整備に努めます。

(5) 国営地下ダムの建設の促進と県営・団体営のかんがい

排水事業を推進し、水利用の充実と生産向上に努めます。

(6) 離島住民の交通機関は航空と船舶であり、フェリーぐすくの代船建造に向けて、国・県へ要望していきます。

(7) 人工透析患者の精神的・経済的な負担軽減を図るうえから施設の整備を推進していきます。

(8) 村内で開催している各種イベントの充実と発展を促進するとともに、各団体等が開催するイベントの誘致を支援し、地域振興に努めます。

(9) 第4次伊江村総合計画の策定に伴い、県計画との整合性も執りながら計画の実施促進に努めます。

### 3. 主要施策

(1) 農林水産業の振興について  
国内の農業は後継者不足、農家人口の長期減少、輸入農産物の増加による競争力低下といった深刻な状況にあります。

本村におきましては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災、更には5月の台風2号による被害により、村の

農林水産業の殆どが大きな打撃を受け、花きの出荷制限、停止等、葉タバコについては全体の2割程しか収穫されていない状況でありました。他の農産物についても被害は大きく、今後の農業経営に厳しい状況にあり、作物の持続的生産力維持を図るため、緑肥を中心とした堆肥、肥料等の助成事業並びに、農家経営支援資金利子助成事業等も併せ、農家への支援を行なってきました。

一方、本村における今後の農業体系については、「今の農業、将来の農業に望むこと」と題して、東地区、西地区に分けて村内の農家を集めワークショップ(意見交換会)を8月と9月に開催し、今後規模拡大や新たに導入したい作物等について意見交換し、その中から何点かピックアップし西部土地改良区に設置してある展示圃にて実証栽培を進めている所であり、今後は、JA伊江支店、生産団体等と協議、調査等を行い今後に備えたいと思います。

これまで研究、検討を重ね国、県等のご指導、ご支援をいただきました沖繩北部振興

特別対策事業で施設整備をした「伊江村黒糖工場」更には沖繩北部活性化特別振興事業で整備した「伊江村花き選別施設」が、既に本格稼働しています。厳しい時代に新しい風を吹き込み第一次産業のさらなる強化に取り組んでまいります。

また、農業用水に乏しい本村は、地下ダム工事が進み、国営事業は平成27年度完工の予定ですが、引き続き関連事業である県営、団体営かんがい排水事業や農地保全整備事業等を進めてまいります。

今後の安定した農業生産を確立するためにも、持続性のある防風林等の植栽が重要な課題であり、そのため林業構造改善事業により、防風林、緑化木等の生産育苗施設を設置し、苗木の供給を図り、防風林等の重要さの意識の向上を図ってまいります。

水産業につきましては、平成21年度より環境生態系保全活動事業及び離島漁業再生支援事業等で漁場の環境保全、サンゴ礁の復元及び保全を図り水産資源の増大に繋げました。また、有効資源を生

かした新商品の加工開発と販路拡大に取り組み、地域の活性化と安定した漁業経営に向け支援して行きたいと思えます。

また、魚類養殖業については、依然として厳しい経営状況ですが、餌料コストの効果的な削減、付加価値の高い県産養殖魚への転換等、県内外への養殖魚の流通販路の拡大、漁場環境の改善が図られるよう努めてまいります。

モズク養殖業については、加工技術、新商品の開発等の取り組みが進んでおり、今後は、生産者の計画的生産により、安定した経営が図られると期待いたします。

漁船漁業については燃料の





高騰や魚価安で厳しい状況ですが、事業で設置した浮漁礁を最大限に活用し効率的な操業による漁獲生産高の向上に繋がるよう、組合と連携をとりながら取り組んでまいります。

畜産業については、平成22年度より事業開始した優良繁殖雌牛更新事業により、22、23年度で約300頭の更新実績があり、平成24年度も引き続き助成し、肉用牛（子牛）拠点産地として、安定した子牛生産、出荷ができ、信頼性のある産地づくりに努めます。今年の初セリにおいては昨年の価格より上昇し、農家の生産意欲も高まり今後の経営安

定に繋がるものだと思料いたしますので、周年を通して価格が安定するよう支援してまいります。

さらに、5年に1回開催される、全国和牛能力共進会が今年の10月に長崎県で行われます。昨年の6月からJA伊江支店、和牛改良組合、島牛会と連携をとり全国共進会に向け取り組んでいるところであり、最終審査まで連携を図り村からの出場に向けて頑張っております。

堆肥センター建設につきましては、堆肥製造場が23年度に完成いたします。管理棟、製品貯蔵庫、天日干場等も24年度で完成の見込みであり、今後は、畜産農家、各関係団体と運営方法を十分に協議し、方向性を見極めたうえで、運用に向け取り組んで行きたいと思えます。

## (2) 商工観光産業の振興について

本村の商工業は、地域経済を牽引する産業の一つであり、地域の活性化を担い雇用拡大の観点からも重要な産業であることは申し上げるまでもありません。

商工会では、地域の経済循環を図るために地域商品券の発行や商工会青年部の小麦粉を活用したご当地グルメへの取り組みなどは、地元消費の拡大に繋がる誘因として期待しております。現在、商工会で取組んでいる全国展開支援事業を支援し、地域食材の開発等を促進してまいります。

観光産業については、今回、第20回を迎える伊江島一周マラソン大会には、元オリンピック選手谷口浩美氏と川上優子さんをお迎えし、新たに70代の部や高校生の部を設け、2千名規模に定員を拡大して記念イベントとして取組んでまいります。

また、花による地域活性化は、ゆり祭り、ハイビスカス祭り、ブーゲンビレア品評会の開催だけではなく、平成23年度に「伊江島フラワーアイランド協議会」を組織し、住民参加型の協働による地域を網羅した「花の島」づくりを推進しているところであり、今後とも、商工会を始め、各団体と更なる連携の強化を図り、四季折々の「花の島」づくりに取組んでいきます。

また、近年の本村の観光を



牽引する民家体験泊事業も開始から10年目を迎えており、さらなる、盛況に向けて事業主体と連携し、観光の目玉として強力に推進してまいります。

さらに、新たな体験メニューとして乗馬体験のホースセラピーなどの支援のために整備しました、伊江村体験交流施設の指定管理を行い、馬を活用した伊江島体験の充実を図り、あわせて、一般観光客や家族単位の体験観光に結びつけホテル、民宿等の利用向上を図ってまいります。

県外からの誘客については、県が主催する観光誘致キャンペーンの「沖縄観光キックオ

プロジェクト」に参加し、本土旅行社に直接、伊江島観光の誘致を行なうとともに、観光大使の武藤美幸さんの協力を得ながら取組んでまいります。

## (3) 製造加工産業の振興と雇用拡大について

製造加工は、黒糖工場が今期より稼働し、村民待望の本格的な施設として、県内でも最新鋭の工場として期待されております。

しかしながら、さとうきびの作柄が悪く当初の予想を下回ることは、非常に残念であります。

さとうきびは、本村の特産品開発の素材としては、今後大いに活用が見込め、その商品開発のために既存菓子製造事業所とも連携を図ってまいります。

また、ラム酒の製造においても平成23年7月より販売を開始し、順調に展開をいたしております。

今年、ラム酒カクテルの製造販売が開始されますので、村としても、ラム酒の販路拡大を支援してまいります。

また、雇用面では、黒糖工

場の稼働で職員が増加し、他の事業所においても黒糖を活用した商品開発による雇用の増加が期待されますので、国の震災等緊急雇用対応事業を活用し、支援いたします。

#### (4) 教育文化と社会教育の振興について

学校教育の推進にあたって、平成23年度、小学校における新学習指導要領の完全実施に続き、平成24年度は中学校も完全実施となります。また、平成24年度より新たな県学力向上主要施策がスタートすることから、本村の教育の方向を示す「伊江村教育振興基本計画」の策定に努め、県学力



向上主要施策・村第4次総合計画との整合性を図りながら、新たな教育課程、新たな県学力向上推進のもと「生きる力」の育成のための教育実践の充実を図ります。

特に学力向上の推進については、学校教育の重要課題と位置づけ、学校・家庭・地域・行政の連携を通して「幼児児童生徒一人ひとりの『確かな学力』を向上させ、『生きる力』を育む」を目標に、各種検定の受験料補助を行い、児童生徒の自立的な学習習慣の形成と学習意欲の向上を目指し、子ども一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な学習支援を行うため、引き続き学習支援員を配置いたします。また、授業改善に係る研修会及び講師等の招聘を通して、教職員の意欲喚起、資質向上に努めます。

本村の児童生徒の課題である不登校及び不登校気味の児童生徒への対応として、専門家による定期的なカウンセリング事業、登校支援特別支援員の配置などを行います。学校・家庭・行政の連携を密にし、改善が図れるよう努力します。

村出身高校生の就学支援費として居住費や通学費等と平成21年度より開始した船賃助成費を包括した助成拡充を行い保護者の経済的負担軽減を図ります。

また、食物アレルギーをもつ児童生徒のアレルギー対応給食を提供することを目指し、アレルギー対応専用調理室の施設整備を行います。

学校環境の整備では、平成23年度に引き続き西幼稚園・西小学校の新園舎・校舎の完成と校庭整備事業に着手、完了予定であります。新しい教育環境のもとで幼児児童がのびのびと学校生活を送ることが期待されます。

文化の振興では、昭和55年から始まった各区輪番制民俗芸能発表会が昨年で4巡目が終了いたしました。各区に伝わる芸能の保存継承はもとより、区の活性化や世代間交流の場となり各区輪番制の意義は大きいことから5巡目の開催実施へ努めたいと思います。また、引き続き「伊江島考察史」の現代語訳について検討会を実施します。

社会教育の振興では、こども会・青年会・婦人会などの

各種団体の育成強化に努めるとともに、時代に即応した社会教育の推進を図り、中央公民館を社会教育・生涯学習の拠点とし、村民のニーズにあった諸事業の展開に取り組んでまいります。

社会体育の振興では、保育園児を対象としたフロアリズム・アクアリズム教室の継続、総合型スポーツ少年団活動の充実、B&G会員制度の普及促進、中高年齢層を対象とした各種健康教室の開催、高齢者の転倒防止・健康保持増進と幅広い年齢層を対象とした健康増進事業に取り組んでまいります。

#### (5) 住民福祉の向上と医療保健の充実について

健康で安らぎのある思いやりの生活を支えることは、行政のみならず地域が協働の心を持ち共通認識のもと、一体となって歩むことが住民の安全・安心な生活の確保に極めて重要なことでもあります。

国・県においては、いまだに回復が見られない経済情勢や、人口減少社会に伴う少子高齢化の急速な進展に伴い、福祉・医療・年金等の公的な

費用負担の増大とともに生産年齢人口の減少により、社会保障制度の将来にわたる安定維持は大きな課題となっております。社会保障と税の一体改革が進められようとしております。村においても福祉の充実は重要であり、国・県の動向を十分に把握しながら福祉社会の構築に努めます。

住民が安心して暮らせる医療体制の充実、離島であるが故に我が村にとっては優先して取り組むべき重要な施策の一つであり、安定的な医師・看護師等の確保はその基盤であります。さらには、医療機器の整備、リハビリ等の充実を図りながら村民が安心して生活を営めるよう努めてまいります。そのためにも、医師等の労働環境が過重負担にならないよう村民のご理解とご協力が必要であります。

そのような中で、長年の懸案事項であります人工透析医療につきましては、開設に向けた元年と位置づけ、その施設整備に向けて実施設計業務を進めるとともに、医師・看護師の透析技術習得のための研修派遣を行います。また、少子化が進むなか、適正な保

育施設規模を維持しながら、子供にとっても親にとっても最適な子育てサービスを安定して提供するために、東保育所改築工事を進めます。

村民福祉の向上と健康増進に向け、現在実施しております「インフルエンザ予防接種」の無料化、幼児期・学童期における「フッ化物洗口」事業等を継続実施すると共に、健康増進の基礎となる住民健診の受診率の向上に努め、健康教育、健康相談の充実を図ります。

また、村民の健康を守る国民健康保険特別会計は疾病構造の変化や医療技術の進歩、高齢化の進展等による医療費の増加で保険財政は大変厳しい状況にあります。保険料の負担を軽減し安定した財政を確保するには、村民が健康管理に気を配り健康への関心を高めるために、村内事業者や団体と連携し疾病の早期発見と早期治療が重要であります。特定健診、特定保健指導に重点を置いて、疾病予防の重視と医療費の適正化に取り組んでまいります。特定健診の結果を基に内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の

該当者及びその予備群に対し、効果的な保健指導を行うことで、医療費の抑制を図り、国民健康保険財政の健全化運営に努めてまいります。

後期高齢者医療費制度と介護医療制度につきましましては、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で安心して生き生きと生活が出来るよう高齢者の個々の状態に応じて必要な施策を進めてまいります。

高齢者の増加を踏まえ介護予防事業を積極的に進め要介護状態の軽減や悪化防止を、沖縄県介護保険広域連合と連携を図りながら介護給付の適正化に努めてまいります。

**(6) 生活環境の整備について**

村民が良好な生活環境を享受できるように、地域の特性を生かしながら自然の景観を維持、創出し調和のとれた生活環境づくりを積極的に推進してまいります。また、来村される観光客や民泊の子供たちに奇麗な海や砂浜で自然に戯れながら伊江島を満喫できる環境づくりを推進する事により本村の観光産業にも大きく寄与するものと考えます。その取り組みとして、これまで



がでないようハブ対策事業を引き続き実施します。その他、合併処理浄化施設の普及促進や雨水浸透地の管理・具志排水施設の水质浄化など様々な環境美化事業を実施してまいりました。今年度も村民の環境保全の認識を更に高めながら、E&Cセンターや産業廃棄物処理施設を効果的に維持・運営しながら地域や各関係団体と連携を密にして良好な生活環境づくりを推進してまいります。

村民に一般家庭ごみの「分別減量化」を基本とした再資源化の推進、不法投棄や産業廃棄物の処理作業の徹底を図るとともに、ペット等による糞尿被害、空き缶のポイ捨て禁止等について村民へ啓発活動を行い、環境美化に努めてまいりました。また、美しい海岸の景観を保全しながら子供たちへ環境美化教育の一端を兼ねて各区の子供会、各種団体、その他委託業務等で海岸漂着物回収事業を実施しました。

また、村内の道路整備につきましては、国の社会資本整備事業や、その他の補助金等を導入して側溝や舗装整備を進めておりますが、昨年は歩行者が安心して通勤や通学ができるように歩道と車道を力ラー塗装で区分けし、交通安全対策と景観にも配慮した道路整備を実施しました。これからも村民にも観光客にとっても快適な道路及び沿道景観の形成を図りながら、国・県の支援を受け事業を推進してまいります。各区から要望を受けた改修箇所については緊急性を判断し、内容を十分に精査しながら対応してまいります。



つぎに、村営団地の長寿命化に対応するため、適切な時期に予防保全的な修繕を行うことで居住性・安全性の維持・向上を図り、長期的に活用してまいります。さらに、健全な村営団地の運営を図る為、日頃から居住者と連携を取りながら快適な住居環境に努め、併せて住宅リフォーム助成事業の導入については引き続き調査を行い検討してまいります。

**(7) 防災行政の推進について**

平成23年度中に策定する地域防災計画は、地域に係る災害対策に関する事項を定め、もって総合的かつ計画的な防



災害の整備及び推進を図り、村民の生命・身体及び財産を災害から保護することを目的としております。平成24年度は、策定した地域防災計画を基に村民の防災意識の向上を図り、災害発生時においても村民が迅速・適切な対応ができるよう防災訓練を実施します。また消防力維持のために老朽化した消防車（1号車）に替わる新しい消防ポンプ車の導入をいたします。

### (8) 情報通信網の推進について

本村は、平成18年度から平成22年度まで、総務省のICT関連事業等を導入し住民生活の利便性向上や児童生徒へのICTに関する基礎学力の向上を図りました。

さらに、平成23年度は、導入した事業を活用するため、村内ICT企業イーコムの協力を得て、児童生徒への情報活用能力の育成を図りました。平成24年度は、これまで導入してきた事業の効果的運用を図るため、インターネットを利用したテレビ、映画、eラーニングシステムによる教育等、多種多様化したニーズに対応するため、光ファイバー回線の整備に向けて国や県、北部広域圏と協議を行い、推進してまいります。

### (9) 基地行政について

現政権は、普天間飛行場の県外移設を訴えながら撤回するなど迷走し、県民に大きな失望感と政府への不信感を高めました。辺野古移設を進める政府と県外移設を求める沖縄県知事、県民世論とは大きな隔たりがある状況にあります。普天間飛行場の危険性除去と沖縄の負担軽減が早期に解決されることを望むものであります。

基地問題については、国や県の動向を注視しながら、情報の手やかな収集と適切な対応を取れるように努めてまい

ります。

国営地下ダム工事に伴う伊江島分遣隊施設の移設については、隣接する真謝区民の不安を軽減するために、伊江農業水利事業所と連携を密にし、きめ細かな対応に努めるとともに、生活環境に最大限の配慮がなされるように米軍及び関係機関と協議調整してまいります。

また、粉塵問題については、これまで粉塵被害の解決を米軍及び沖縄防衛局に強く要請してまいりました。平成23年度に粉塵対策の実施工法が調査検討され、平成24年度以降の粉塵対策の早期実現に向けて取り組んでまいります。

今後とも基地の安全な運用の徹底と基地から派生する事件・事故が起きないよう米軍及び関係機関に機会あるごとに強く申し入れてまいります。

### (10) 公営企業の充実について

平成22年度から23年度にかけて継続事業でありました、新船の建造が本年2月末に竣工し3月中旬から定期運航に入る運びとなっております。これも偏に内閣府沖縄振興局及び沖縄県、そして伊江村旧

軍飛行場用地問題解決地主会のほか関係機関のご指導ご協力の賜と改めて深く感謝申し上げます。

新造船「いえしま」は従来船舶と比べ一回り大きく、旅客・車両はもとより生産物及び生活資材・建築資材等の大幅な輸送量増が可能となり、今後の村勢発展に大きく寄与するものと期待しております。

さらには、横揺れ防止装置と主機・補機の防振装置の導入、そして、エレベーターなどバリアフリーに配慮した近代的な設備により、幅広い客層に快適な船旅を提供できるものと確信しております。

これを機に、なお一層の安全航行に努め、より良い旅客サービスの向上に徹し観光振興と本村の産業発展、住民生活の向上を図るべく努力してまいります。

また、新年度4月1日から、沖縄振興一括交付金の活用による離島住民交通コスト負担軽減事業（仮称）を実施いたします。本事業は社会実験をしないでスタートすることで、利用者には当面事務手続きなどで煩わしさや戸惑いがあるかもしれませんが現在の運賃

負担を3分の1に軽減することになりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

水道事業会計については、周知のとおり本村には河川もなく、湧き水にも乏しく、自己水確保は天気に大きく左右されるなど、特に雨が少ない時期には県企業局からの受水に頼らざるを得ない現状にあり、水道事業の運営も大変厳しい状況にあります。また、未改修の老朽管からの漏水等は会計を圧迫する要因でありますので、平成24年度も、村民並びに利用者皆様の、生活保持に関わる老朽管改修工事を順次着工出来るよう努めてまいります。また、水道事業の果たす使命を十分認識し、自己



(9) 伊江島広報

水の確保、漏水防止に努め、生活水の「安心・安全」を第一に考え健全運営に努めてまいります。



(11) 国営・県営事業について

これまで、国営・県営事業において生活基盤及び生産基盤の整備が実施され、地域振興の促進が図られてきました。今後も離島の立地条件を克服するために、国営・県営事業での基盤整備を国・県の関係部局に要請していききたいと思っております。

平成24年度の国・県の事業は次のとおりであります。

|    |                 |    |                                     |
|----|-----------------|----|-------------------------------------|
| 国営 | 国営水利事業（地下ダム）    | 継続 | ダム止水壁・用水路工・ファームポンド工                 |
| 県営 | 県営治山事業(保安林保育事業) | 継続 | 川平地区・東江上地区                          |
|    | 県営かんがい排水事業      | 継続 | 東江上地区                               |
|    | 県営農地保全整備事業      | 継続 | 川平第1地区・第2地区                         |
|    | 伊江港港湾改修事業       | 継続 | 伊江港浚渫 18,000m3<br>岸壁の嵩上げ L=95m 舗装工事 |

(12) 予算概要について

世界的な経済危機にあおられ、かつてない円高水準が続く、企業収益の悪化やデフレの影響、雇用情勢の悪化等、依然として厳しい状況に見舞われている最中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方から関東地方

にかけて甚大な被害をもたらすとともに、国民生活自体にも大打撃を与えました。こうした中で政府は、平成24年度予算において、東日本大震災からの復興、日本再生に向けて全力で取り組むとしております。

また、主要施策の中には地域主権改革があり、沖縄振興自主戦略として沖縄振興特別推進交付金（仮称）が本年度導入する運びとなっております。

この沖縄振興特別推進交付金（仮称）を財源とする事業展開を図りたいが、まだ国の交付要綱が確定しておらず、平成24年度は、特定防衛施設調整交付金事業にて村立診療所人工透析施設整備事業を、村単独事業にて東保育所整備事業や沖縄関係戸籍の電算化事業等を計画しております。ただし、交付金の交付要綱が整備され次第、国や県と事業調整を行い、財源振り替え等により沖縄振興特別推進交付金（仮称）の活用を図ってまいります。

その他補助事業として、特産品加工支援施設やアマギ溜池改修工事、村づくり交付金

事業（堆肥センター整備）、団体営農地保全整備事業（西崎第2地区）、西小学校校舎改築併行防音工事等があり、本村の一般会計は、59億円で対前年度予算比2、94%減の、1億7、900万円の減となっております。

また、特別会計を含めた6

会計別予算額調書（案）

（単位：千円）

| 会計別         | 本年度予算額    |         | 前年度予算額    | 増減       | 伸率(%)  |
|-------------|-----------|---------|-----------|----------|--------|
|             | 予算額       | 一般会計繰出  |           |          |        |
| 一般会計        | 5,900,000 |         | 6,079,000 | ▲179,000 | ▲2.94  |
| 診療所会計       | 184,000   | 30,000  | 165,000   | 19,000   | 11.52  |
| 国民健康保険特別会計  | 1,018,000 | 137,634 | 1,024,000 | ▲6,000   | ▲0.59  |
| 後期高齢者医療特別会計 | 58,000    | 18,187  | 56,000    | 2,000    | 3.57   |
| 船舶運航事業会計    | 539,000   | 0       | 1,225,411 | ▲685,785 | ▲55.96 |
| 水道事業会計      | 159,025   | 1,200   | 145,494   | 13,531   | 9.30   |
| 合計          | 7,858,651 | 187,021 | 8,694,905 | ▲836,254 | ▲9.62  |

会計の合計は、78億5、865万1千円で対前年比9、62%減の、8億3、625万4千円の減となり内訳は上のとおりであります。

4. おわりに

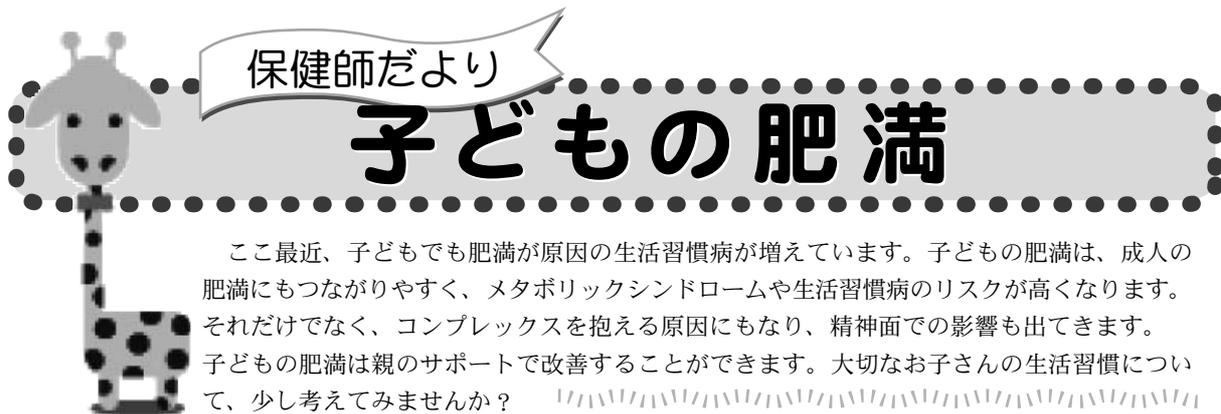
東日本大震災の復旧と復興に国力が注がれる中、さまざまな社会情勢の変化や厳しい財政状況などを乗り越えていくには、これまで以上に行政の自主性・自立性が重要となっております。

私自身が先頭に立ち、職員とともに、信念と誇りを持って、創意工夫を凝らし、最大限の努力を尽くして課題解決に取り組む、夢と希望に満ちたむらづくりを進める決意であります。

これからの村政運営について、村民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。

平成24年3月7日

伊江村長 大城勝正



保健師だより

# 子どもの肥満

ここ最近、子どもでも肥満が原因の生活習慣病が増えています。子どもの肥満は、成人の肥満にもつながりやすく、メタボリックシンドロームや生活習慣病のリスクが高くなります。それだけでなく、コンプレックスを抱える原因にもなり、精神面での影響も出てきます。子どもの肥満は親のサポートで改善することができます。大切なお子さんの生活習慣について、少し考えてみませんか？

## 子どもの肥満は成人の生活習慣病につながっている…？

幼児期に太りやすい生活習慣を身につけてしまうと、その生活習慣を続けてしまいやすく、年齢が高くなるほど肥満を解消するにはかなりの努力を要します。また、子どもの肥満は成人の肥満に移行する率が高く、将来、生活習慣病になりやすいことがわかっています。さらに、体が思うように動かないことで運動が嫌いになったり、体型にコンプレックスを抱いて消極的になったりして、肥満期間が長いほど改善することが難しくなります。

## 太りやすい生活習慣とは

### ① 食生活

早食い、脂肪分・糖分が多すぎる食事など栄養バランスの偏り、朝食欠食、不規則にとるおやつなどの食生活の乱れ。

### ② 運動習慣

室内遊び、テレビの長時間視聴、車での移動やエスカレーターの利用などによる身体活動量の低下、運動不足。

### ③ 生活リズムや環境

夜間のおやつ、就寝時間の遅れ、睡眠時間の短縮などの生活リズムや食べ物が24時間手に入る環境、甘え不足などのストレス。

## 家族みんなで見直したい生活習慣のポイント！

### 食生活

食事制限より、食事の取り方を見直しましょう！

- ジュースやお菓子などを買い置きしない
- 薄味の和食を中心とした食事内容にする
- よく噛むような食材を使う
- おやつ習慣を見直してみるなど

### 運動

家族そろって楽しく食べる時間を作りましょう。

- 食事の時はテレビを消して
- 会話の中から、抱えているストレスを把握する
- 約束の時間を過ぎたら食べない、などのルールづくりなど

### 環境

日常で体を動かせる工夫をしましょう！

- 少しの距離なら歩き、少しずつ距離をのばす
- 階段を使うようにする
- 身辺自立を促し、お手伝いや役割を与える
- 休日は公園へ出かけるなど

育児の気になることは、保健師へ相談を！



記事についてのお問い合わせ：  
福祉保健課 49-2234、49-5000

# 石油製品輸送等補助事業

沖縄県は、県内で消費される揮発油について「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」により、揮発油（ガソリン）に係る税金（国税：揮発油税及び地方揮発油税）が1リットルあたり7円軽減されています。

また、本措置を前提に、沖縄県において石油価格調整税（県税）として揮発油1リットルあたり1.5円の課税を行い、その税収を実質的な財源として、「石油製品輸送等補助事業」を行っております。

この「石油製品輸送等補助事業」では、沖縄本島地域と離島地域との間で石油製品価格に大幅な格差が生じないよう、沖縄本島から県内離島へ輸送される石油製品（揮発油・灯油・軽油・A重油）の輸送経費のほぼ全額を補助しております。

この補助制度により、県内離島地域での石油製品の販売においては、輸送経費がほぼかかっていないことになります。



|                  |            |
|------------------|------------|
| 平成22年度補助経費金額     | 約8億9,197万円 |
| 石油製品1リットルあたりの補助額 | 約6円（離島平均）  |

【質問等問い合わせ先】 沖縄県企画部 地域・離島課 離島振興班 TEL：098-866-2370

# 税務署からのお知らせ

## ○確定申告が間違っていたとき

| 税額を多く申告          | 税額を少なく申告                    |
|------------------|-----------------------------|
| 期間内に更正の請求書を提出（注） | 早めに修正申告書を提出（延滞税がかかる場合があります） |

（注）提出期間：平成23年分は法定申告期限から5年以内

## ○保険年金に係る特別還付金の手続

次に該当する保険を年金で受給されている方で、平成12年分から平成18年分の各年分の所得税額が納め過ぎとなっている方については、**平成24年6月29日までに**手続きをしていただくことで、納め過ぎとなっている所得税額に相当する額（特別還付金）が支給されます。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。最寄の税務署にお尋ねください。

年金型保険

学資保険

個人年金保険

税に関する情報は国税庁ホームページへ

国税庁

検索

# 障害児(者)の歯科治療について

障害があるため日常の歯の健康管理がむずかしく、また意思表示が十分でないため一般の歯科医院での治療が困難な障害児(者)の歯科治療を下記により実施します。ご希望の方は**4月26日(木)**までに市町村窓口や下記、問い合わせ先までお申込みください。



※全身麻酔下での治療ですので、麻酔治療で体に異常をきたさないかどうか事前に予備検診を行い、対象者を決定いたします。施設に入所している方も受けられます。

※予備検診(5月上旬)⇒本検診(5月中下旬)の2回の検診があります。検診にかかる費用は自己負担になります。

## ＜全身麻酔下歯科治療実施期間等＞

- 期 間： 平成24年6月6日（水）～7月4日（水）
- 場 所： 県立北部病院
- 対象者： 一般歯科治療が困難な障害児・者（障害の程度は問いません）



◎お問い合わせ 沖縄県福祉保健部 障害保健福祉課 (098)866-2190  
沖縄県歯科医師会立口腔衛生センター (098)879-8350

※治療内容、費用負担等の問い合わせは、沖縄県歯科医師会立口腔衛生センターまでご連絡ください。

# ●●●●● 狂 犬 病 予 防 注 射 ●●●●●

日時：平成24年5月16日（水）

| 実施獣医            | 時間          | 公民館 |
|-----------------|-------------|-----|
| 岸本 亨<br>首里ペット病院 | 10：00～10：45 | 真 謝 |
|                 | 11：00～11：45 | 西 崎 |
|                 | 13：15～14：00 | 西江前 |
|                 | 14：15～15：00 | 川 平 |

日時：平成24年5月17日（木）

| 実施獣医            | 時間          | 公民館 |
|-----------------|-------------|-----|
| 金城 文安<br>金城動物病院 | 10：00～10：45 | 阿 良 |
|                 | 11：00～11：45 | 東江前 |
|                 | 13：15～14：00 | 東江上 |
|                 | 14：15～15：00 | 西江上 |

※自分の区の実施日及び実施時間帯で都合の悪い方は、他の区の公民館でも予防注射を受けられます。  
※予防注射は、飼主の義務です。漏れのないようよろしくお願いします。



## ペットの エチケット

最近、路上や公園内へのペットのフンに関する苦情や、それにとまなう悪臭に関する苦情が多く寄せられています。放置フンは景観を損ねるのに加え、近隣の住民・通行する人にとっても大変迷惑となります。犬の散歩時は、エチケット袋を持参し、環境衛生にご協力下さい。

## ハブ咬症注意!!

伊江村では昨年2件のハブ咬症が報告されています。気温が暖かくなるとハブの行動が活発になり、咬症被害が多く発生するため注意が必要です。

### ハブの特徴

- ①夜行性で薄暗くなってから活動を始める。
- ②出血毒を有し人体に入ると毛細血管を壊すため、激しい痛みと腫れをもたらす。
- ③攻撃範囲は体長の3分の2程度。



### ハブに咬まれたら

- ①激しい動きをしない。(走ったりしない!)
- ②応急処置として傷口から吸引機等で毒を繰り返し吸い出しましょう。  
※口から毒を吸い出しても人体に問題ありませんが、他人の口からの吸引は感染症等の恐れがあるので避けるように。
- ③早急に医療機関で治療を受けましょう。
- ④病院まで時間がかかる場合は、血の流れを減らす程度にゆるく縛ります。

## ▼ 野焼きに関して ▼

### 違反者は1,000万以下の罰金も!!

敷地内での廃棄物焼却(野焼き)は、下記例外を除いて法律により禁止されています。

|    |  |
|----|--|
| ①  | 国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却                                |
| ②  | 災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却                                     |
| ③  | 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却                                    |
| ※④ | 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却（魚網にかかったごみの焼却、害虫駆除や、わら焼却など） |
| ⑤  | 日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの（たき火、キャンプファイヤーなど）                  |

例外とされた行為であっても、住宅地付近の畑の野焼きは周りの住民の迷惑となる可能性があり行政指導の対象となります。

最近、※④の野焼きにより「目が痛い」・「のどが痛い」・「臭い」といった苦情が相次いでいます。

野焼きをおこなう場合は、事前に役場建設課 環境衛生担当まで御連絡下さい。

詳しいお問い合わせは

伊江村役場 建設課 環境衛生担当：大城 電話 49-3162

平成  
24年

# 春の全国交通安全運動

春の交通安全運動では、少子化が進む中、次代を担う子どものかけがえない命を社会全体で交通事故から守ることが重要であり、特にこの時期は新入学児童等に交通ルールや交通マナーを習得させる必要があるとともに、交通事故死者数全体の約半数を高齢者が占める交通事故情勢に的確に対処する必要があることから、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本とします。

## 運動の基本(子どもと高齢者の交通事故防止)に関する推進項目

子どもとその保護者及び高齢者の交通安全意識の高揚を図るとともに、子どもと高齢者に対する保護意識の醸成を図るため、次の項目を推進する。

- (1) 幼児・児童とその保護者に対する入園・入学時期を捉えた交通安全啓発・教育の促進
- (2) 通園・通学時間帯等における街頭での幼児・児童に対する交通安全指導、保護・誘導活動の徹底
- (3) 広報啓発活動等を通じた高齢者自身による身体機能の変化の的確な認識とこれに基づく安全行動の促進
- (4) 街頭での高齢者歩行者・電動車いす利用者・高齢自転車利用者に対する交通安全指導、保護・誘導活動の促進
- (5) 70歳以上の運転者について高齢運転者標識（高齢者マーク）の使用促進と、高齢者マークを表示している自動車に対する保護義務の周知徹底
- (6) 子どもと高齢運転者に対する思いやりのある運転の促進
- (7) 夕暮れ時と夜間における歩行中・自転車乗用中の反射材用品等の着用の促進
- (8) 参加・体験・実践型の交通安全教育等の推進による交通ルール・マナーの理解向上と安全行動の実践
- (9) スクールゾーン、シルバーゾーンや生活道路等の歩行者・自転車の安全な通行を確保するための交通安全総点検の促進



新高齢運転者標識  
(H23.2.1～)

■■■■■■ 交通安全を推進しましょう！ ■■■■■■

平成  
23年度

## 交通死亡事故抑止功劳市町村表彰受賞!

伊江村内において、村民みなさまの交通安全へのご理解とご協力により、飲酒運転抑止対策を積極的に推進し、沖縄県の交通事故防止に寄与されたことにより受賞にいたしました。今後とも引き続き交通安全へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします!



## 飲酒運転四(し)ない運動

● 運転者は ●

- 運転するなら酒を飲まない
- 酒を飲んだら運転しない

● 家庭・地域では ●

- 運転する人に酒をすすめない
- 酒を飲んだ人に運転させない



# 新入さん紹介 がんばり ます! New Face

## 蔵下 晴樹

昭和57年生 (38歳) 川平区出身  
◆趣味・特技 釣り



伊江村の玄関口となる職場で笑顔をやさしくしっかり責任が果たせるように日々努力し頑張りたいと思います。

船舶

## 上間 由香子

昭和48年生 (38歳) 茨城県出身  
趣味・特技 テニス



看護師として島の医療に携わることができ本当にうれしく思っています。これからも皆様安心して診療所の利用ができるよう精一杯頑張りますのでよろしくお願い致します。

看護師

## 古堅 美由紀

昭和53年生 (34歳) 宜野湾市出身  
趣味・特技 編み物



住民課、税務係に配属になりました。伊江村に来て4年とまだまだ浅くわからない事も多々ありますが、村民の皆様が少しでも貢献できるように頑張りますのでよろしくお願い致します。

役場

## 名嘉原 一哲

平成2年生 (21歳) 西崎区出身  
趣味・特技 サッカー



住民課への配属となりました。日々の努力を成長の糧と信じ一生懸命村民のため、頑張りますのでどうぞよろしくお願い致します。

役場

## 金城 成

昭和57年生 (29歳) 阿良区出身  
趣味・特技 野球



農林水産課への配属となりました。伊江村の生活基盤を大きく支える課に配属され、嬉しく思います。村民との対話の元、全力投球で頑張っていきます。皆様どうぞよろしくお願い致します。

役場

## 永吉 盛繁

昭和57年生 (30歳) 那覇市出身  
趣味・特技 映画鑑賞・サイクリング



母、母方祖父母が伊江島の出身です。縁があって伊江村に採用され、教育委員会配属になりました。村民の皆様のお力に添えるよう一生懸命頑張ります。よろしくお願ひします。

役場

## 儀間 五子

昭和33年生 (53歳) 東江上区出身  
趣味・特技 読書



10年間書記として地域の中で育てていただいた経験の中から「元氣あふれる地域づくり」に努めて参ります。

西崎区長

## 長濱 賢

昭和56年生 (30歳) うるま市出身  
趣味・特技 バスケットボール



今年3月28日から伊江駐在所勤務になりました。事件事故を未然に防ぎ村民の皆様が安全で安心できる伊江島にできるように頑張ります。

伊江駐在

## 玉城 瑞喜

平成2年生 (22歳) 阿良区出身  
趣味・特技 ボーリング・バスケットボール



総務課に配属になりました。大学を卒業してでわからない事ばかりですが、立派な職員を目指し頑張りますのでご指導よろしくお願い致します。

役場

## 大城 香呂

昭和55年生 (32歳) 浦添市出身  
趣味・特技 アロマ・ハンドボール



住民課への配属となりました。村民の皆様との係わりを大切に、感謝の気持ちを忘れず頑張りたいと思います。よろしくお願ひ致します。

役場

## 屋宜 月美

昭和59年生 (27歳) 西江上区出身  
趣味・特技 体を動かすこと・カラオケ



福祉保健課への配属となりました。子供を産んで帰ってきて1年、地域の皆様に支えられてきました。これからは少しでも皆様の役に立てるように、笑顔忘れず頑張りたいと思いますのでよろしくお願い致します。

役場

## 知念 寿人

昭和54年生 (32歳) 川平区出身  
趣味・特技 読書



商工観光課への配属となりました。企業研修員として伊江島物産センターを担当します。特産品を広めていけるように頑張ります。よろしくお願ひします。

役場

## 大城 香

昭和62年生 (24歳) 西江上区出身  
趣味・特技 DVD鑑賞



新しいスタートということで一生懸命頑張っています。人見知りという短所を改善する様に元気に頑張りますので、どうぞよろしくお願い致します。

役場

平成24年度

## 伊江村役場職員人事異動

(発令：平成24年4月1日付)

| 移動後  |   | 移動前   |
|--|---|---|
| <b>課長級</b><br><b>【配置換え】</b><br>議会事務局長<br>総務課長  | 島田 勝雄<br>西江 正   | 総務課長<br>福祉保健課長  |
| <b>【昇任】</b><br>福祉保健課長<br>会計管理者   | 金城 和廣<br>内間 常喜  | 建設課補佐<br>教育行政課補佐  |
| <b>船員の部</b><br><b>【昇任】</b><br>次席船長   | 大城 哲  | 1等航海士   |
| <b>補佐・所長</b><br><b>【配置換え】</b><br>公営企業課補佐   | 東江 民雄   | 商工観光課補佐   |
| <b>【昇任】</b><br>出納室補佐<br>住民課補佐<br>税務担当<br>住民課補佐<br>住民国保年金担当<br>建設課補佐<br>商工観光課補佐<br>教育行政課補佐<br>共同調理場所長   | 大城 清美<br>玉城 睦美<br>知念 淳<br>宮里 正邦<br>松本 壮<br>山城 直也<br>島袋 裕次   | 出納室主査<br>総務課主査<br>公営企業課主査<br>住民課主査<br>商工観光課主査<br>教育行政課主査<br>商工観光課主査                     |
| <b>主査・主事等</b><br><b>【配置換え】</b><br>総務課<br>政策調整室<br>県実務研修終了<br>出納室<br>農林水産課<br>農林水産課<br>商工観光課<br>公営企業課<br>公営企業課<br>教育委員会<br>幼稚園教諭  | 内間 清美<br>新保 礼人<br>崎浜 秀明<br>知念 一輝<br>平敷 兼清<br>大城 和彦<br>内間 成美<br>島袋 綾<br>玉城 いつ子                                     | 住民課<br>総務課<br>農林水産課<br>建設課<br>総務課<br>農林水産課<br>住民課<br>建設課<br>福祉保健課                       |
| <b>【採用】</b><br>主事<br>主事 (税務係)<br>主事 (住民係)<br>主事 (国保係)<br>主事<br>主事<br>主事<br>主事<br>主事<br>主事<br>看護師<br>甲板員  | 玉城 瑞喜<br>古堅 美由紀<br>大城 香呂<br>名嘉原 一哲<br>屋宜 月美<br>金城 成<br>知念 寿人<br>永吉 盛繁<br>大城 香<br>上間 由香子<br>蔵下 晴樹                  | 総務課<br>住民課<br>住民課<br>住民課<br>福祉保健課<br>農林水産課<br>商工観光課<br>教育委員会<br>教育委員会<br>福祉保健課<br>公営企業課 |
| <b>派遣</b><br>県実務研修<br>市町村課<br>企業研修<br>伊江物産センター   | 浦崎 悟<br>知念 寿人   | 政策調整室<br>商工観光課  |
| <b>退職の部</b><br><b>・定年退職</b><br>照屋 善市<br>内田 恵子<br>新川 純一<br>城間 正治<br>知念 明美<br>友寄 るり子<br><b>・勲要退職</b><br>金城 渡<br>高崎 恵津子<br>兼謝名 睦子<br>玉寄 清子<br><b>・普通退職</b><br>坂本 美保子<br>喜屋武 いずみ | (議会事務局長)<br>(会計管理者)<br>(住民課補佐)<br>(公営企業課補佐)<br>(共同調理場所長)<br>(公営企業課主査)<br>(住民課補佐)<br>(福祉保健課補佐)<br>(出納室主査)<br>(保育士) | (保健師)<br>(看護師)  |

満1歳

お誕生日  
おめでとう



平敷 杏心 (きょうの) ちゃん

性別：女

生年月日：平成23年4月2日生

父：平敷 兼清

母：平敷 杏里

行政区：東巧上

最近あめが上手になってきたね!

心優しく、元気いっぱい大きくなってね!

## 退職者紹介

## 長い間ご苦勞さまでした

3月31日付けで、定年・勸奨・普通退職にて照屋善市（議会事務局長）内田恵子（会計管理者）新川純一（住民課補佐）城間正治（公営企業課補佐）知念明美（共同調理場所長）友寄りり子（公営企業課主査）金城渡（住民課補佐）高崎恵津子（福祉保健課補佐）兼謝名睦子（出納室主査）玉寄清子（保育士）坂本美保子（保健師）喜屋武いずみ（看護師）の皆さんが退職しました。これまで各々の立場で地域住民へのサービス向上にご尽力くださいました。



平成24年 ゆり祭り・ゴールデンウィーク期間中

# フェリー運航表

お問い合わせ先

伊江港 0980-49-2255（事前予約）

本部港 0980-47-3940（本部発当日予約）



4月27日(金)・5月2日(水)

| 便 | 伊江発   | 本部発   |
|---|-------|-------|
| 1 | 8:00  | 9:00  |
| 2 | 10:00 | 11:00 |
| 3 | 10:35 | 15:00 |
| 4 | 13:00 | 16:18 |
| 5 | 13:30 | 17:00 |
| 6 | 16:00 | —     |

4月28日(土)・29日(日)

30日(月)

5月3日(木)・4日(金)

5日(土)・6日(日)

| 便 | 伊江発   | 本部発   |
|---|-------|-------|
| 1 | 8:00  | 9:00  |
| 2 | 9:00  | 10:00 |
| 3 | 10:00 | 11:00 |
| 4 | 11:00 | 13:00 |
| 5 | 12:00 | 15:00 |
| 6 | 13:00 | 15:50 |
| 7 | 14:00 | 17:00 |
| 8 | 15:00 | 17:30 |
| 9 | 16:00 | 18:30 |

5月1日(火)

| 便 | 伊江発   | 本部発   |
|---|-------|-------|
| 1 | 8:00  | 9:00  |
| 2 | 10:00 | 11:00 |
| 3 | 10:35 | 15:00 |
| 4 | 13:00 | 16:18 |
| 5 | 16:00 | 17:00 |

### ● 車輛航送のご協力について ●

1. 車輛航送は要予約になります。
2. 航送券は、出航の1時間前から30分前までには購入してください。
3. 航送券購入後は、出航20分前までには、待機所で車輛を待機させておいてください。尚、出航20分前までに待機所にいない車輛については、スペース待ちの車輛を繰り上げて航送しますので注意してください。
4. お帰りの際は、30分前までには、切符売場にて係員の検認を受けてください。
5. 予約後のキャンセルについては、連絡するようお願いしていますが、スペース待ちのお客様についても連絡くださいますようお願いいたします。

## 御寄付御礼

【人材育成会】 ●川平4番地

東江正賢様より 息子 東江建様の第39回琉球新報短編小説賞受賞記念として 十万円